

万一の交通事故でも私たちを必ず守ってくれる。 それが「自賠責制度」

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

●自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

平成19年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験(中卒認定)受験案内

【出願期間】平成19年8月24日(金)～平成19年9月11日(火)
(郵送する場合は、9月11日(火)の消印有効とする。)

【試験日】平成19年11月5日(月)

【合格発表】平成19年12月14日(金) 発送予定

■お問い合わせ先

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第二係

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1 ☎03-5253-4111(内線2024・2643)

留萌開発建設部からの お知らせ

留萌開発建設部では、留萌管内の魅力づくりや地域活性化を図るために「地域活性化推進協議会」を開催しています。今年度は以下の4つについて取り組みます。

- ① 地域活性化推進協議会の交流会の開催
- ② 「食」や「観光」に関する事業立ち上げの初期期支援
- ③ 地域情報の受発信システムづくり
- ④ 観光と食と人のステーション構想の検討

現在、地域活性化推進協議会のメンバーと、「食」や「観光」に関する支援希望事業アイデアを募集しております。詳細は、留萌開発建設部ホームページをご覧ください。

<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/local/kasseika/index.htm>



萌える天北オロロンルート

「手をつないだら
ここが一番! 見えてきた」

■萌える天北オロロンルートは、シーニックバイウェイ候補ルートです。

■萌える天北オロロンルートの活動▶「シーニックの森」第1号が誕生! 先日行われた萌える天北オロロンルートの視察ツアーで、「シーニックの森」植樹体験が遠別町で行われました。(シーニックの森とは、バスや乗用車での移動をはじめ、シーニックの活動にともない発生する二酸化炭素(カーボン)を埋め合わせ(オフセット)することを目的とした植樹活動です)

■留萌管内のイベント紹介

第36回増毛町秋味まつり▶鮭のつかみ取りなどアトラクションも満載です。

日時: 9月30日(日) 場所: 増毛港中央埠頭

問い合わせ先: 増毛町秋味まつり実行委員会

9月イベント

1日(土)・2日(日) おもしろ科学館inほろのべ
(幌延町)

9日(日) うまいよ! るもい市(留萌市)

16日(日) 第25回てしお秋の味まつり(天塩町)

10月7日(日) おろちゃんマラソン大会
(羽幌町)

増毛町役場経済課観光推進室 ☎0164-53-1111

お問い合わせ

萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局 〒077 0005 留萌市船場町2丁目J R留萌駅2階
☎0164 42 3871 FAX 0164 42 3856 E-mail: tenpoku-ororon@moeru.fm